

五島・上五島・壱岐・対馬地区「食品の安全・安心リスクコミュニケーション（意見交換会）」を開催しました。

その概要をお知らせします。

五島・上五島・壱岐・対馬地区「食品の安全・安心リスクコミュニケーション」の概要

1. 目的 消費者、生産者、行政の関係者が食品の安全・安心確保に関する情報の共有、意見の交換、相互理解を促進するとともに提案された意見を施策に反映させることを目的とする。
2. テーマ 食品表示について
3. 日時及び場所

壱岐地区	：平成19年	5月22日（火）	14：00～16：00	壱岐保健所	会議室
対馬地区	：平成19年	5月24日（木）	14：00～16：00	対馬市峰町	公民館
五島地区	：平成19年	5月29日（火）	14：00～16：00	五島保健所	会議室
上五島地区	：平成19年	5月31日（木）	14：00～16：00	上五島保健所	会議室
4. 内容
 - ・ JAS法に基づく食品表示制度の説明
 - ・ 食品衛生法に基づく食品表示制度の説明
 - ・ 「食品表示」についての意見交換
5. 出席者 壱岐地区：40人 対馬地区：51人 五島地区：32人 上五島地区：28人
6. 意見交換の概要 次のとおりです。

意見交換会のようす



保健所職員によるスライドを使った食品衛生法に基づく表示の説明



会場からもいろいろな質問がありました。



出席者の皆さんは、熱心に食品表示について聞き入っています。



農政事務所からは、JAS法に基づく食品表示の説明がありました。

五島・上五島・壱岐・対馬地区食品の安全・安心

リスクコミュニケーション意見交換の概要

テーマ：食品表示について



- Q 1 畜産物については「国産」表示でいいのでしょうか。
- A 1 食肉の場合、「国産」表示でも都道府県名表示でも構いません。売り手側として、産地をアピールしたい場合に県名表示となることがあるようです。
- Q 2 食肉は、見た目では国産か外国産かわかりません。表示の真偽について抜き打ち検査などはおこなっているのでしょうか。
- A 2 国産、外国産の区別は、DNA 検査により判別が可能で、農政事務所では年に数件買い上げて検査をおこなっています。牛肉については、個体識別番号によるトレーサビリティがあるので、国産かどうかは遡り調査でわかります。
- Q 3 「遺伝子組み替えでない」と表示されていることがありますが、そのチェックはしているのでしょうか。
- A 3 すべてをチェックしているわけではありませんが、一定の検査はしています。このような場合、最終的には製造者と消費者の信頼関係が大事であり、信頼を損なえば、大事件に発展するおそれがあります。
- Q 4 製造した場所で販売する場合、表示は不要と聞きました。直売所の場合も同じなのでしょうか。
- A 4 弁当など、店内で調理加工されたものを同じ店内で販売する場合は、表示は不要です。直売所のように、生産場所と販売場所が違う場合は表示が必要です。
- Q 5 「消費期限」の表示の上に、販売店が他のシールを貼っていることが見受けられますがいいのでしょうか。
- A 5 表示は重要な情報です。このような場合、保健所としても指導しています。
- Q 6 遺伝子組み替え食品の中には、何パーセント以下の混入なら「遺伝子組み替えである」旨の表示は不要と聞きました。
- A 6 大豆・とうもろこしについては、生産流通管理がなされていることを前提に5%以下の混入なら表示は不要となっています。
- Q 7 デパートで明太子や漬物をはかり売りする場合、表示は必要でしょうか。
- A 7 容器に入れられていないもの、包装されていないものについては、表示は不要です。はかり売りで、客の求めに応じて目の前で包装したのものについては、「包装したもの」扱いにはならないので、表示は不要です。